

此名ノ成之ハ規下ノ執力ノ於テ不特止ニシテ優メ優ム成ニ至ルニ事
業上ノ進歩進ク進後ニ至ルニ事

六、此九日能任口ニ先此名例ノ主謀者後採直ニ任加採 勇ノ
而表ニ對シ各凡身元保証人ノ附シテ二十三日午時四時二十ヨリ在入
シ候條ニ下上請定ス

五、今社則ト坑夫側トハ合見

今北側ト云ハ坑前ノ強硬ト結成テ喜シ寧ニ坑夫側トハ協潤シ
事業進歩スルヲ望ミナリト思惟シテ二十三日午時四時トナリヨリ
六、此四事ハ坑前ノ坑夫代表合見 協後ノ事ナリ

四、今北側代表

伊藤 中村 佐藤 柳原 馬場 豊田

三、坑夫側代表

相田 柳原 佐藤 柳原 佐藤 柳原 佐藤

古友米松、伊藤 佐藤

三、坑夫側ヨリ左記五位ノ代表トシ今北側ト何レモ業上

一、坑内ト人通ク改修スル

二、風呂場ヲ改修スル

三、飯米貯蔵ノ件

四、山神祭ノ際ハ坑夫側ノ各種祭事ヲ行フニ付

山神祭ハ坑夫側ノ各種祭事ヲ行フニ付

ヨリ六十名トスル

五、山神祭ノ際ハ子供祭ヲ行フ

坑前ノ今北側前トシ當面四池ノ費用ハ今社負担ナリ

飯上ノ由リ今北側ノ務ニ著シク担任スル者ハ今社負担ナリ

又ト云ヒト決ムニ至ルニ付